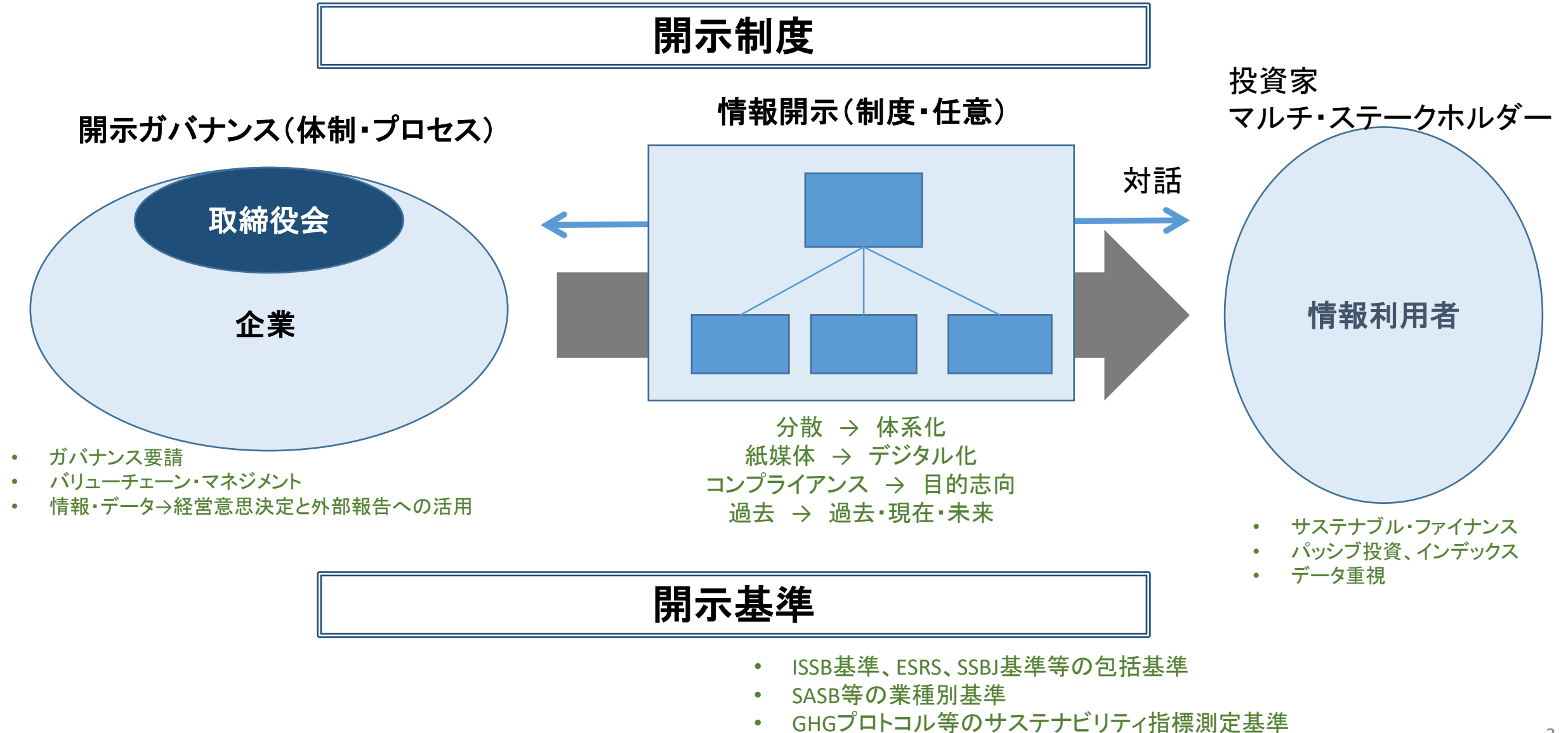


サステナビリティ開示とガバナンス要請

日本公認会計士協会

森 洋一

企業情報開示の全体像



ISSBサステナビリティ開示基準 IFRS S1号 開示要請

一般目的財務報告の利用者が、企業への資源提供を判断する際に有用な

サステナビリティ関連リスク・機会に関する情報の開示を要請

企業のビジネスモデル(事業)遂行と外部環境



企業とそのステークホルダー、社会、経済及び自然環境の間の相互作用(バリューチェーン全体)



サステナビリティ関連リスク・機会



ガバナンス

戦略

リスク管理

指標・目標

ISSB基準(S1) サステナビリティに関するガバナンス開示

ガバナンスに関するサステナビリティ関連財務開示の目的は、一般目的財務報告の利用者が、サステナビリティ関連のリスク及び機会をモニタリングし管理するために用いるガバナンスのプロセス、統制及び手続を理解できるようにすることにある。

<開示が求められる情報>

サステナビリティ関連のリスク及び機会の監督に責任を負う統治機関(取締役会、委員会等)に関する情報

- サステナビリティ関連リスク機会に関する責任が、規定、ボードの義務等の反映
- サステナビリティ関連リスク機会とその戦略を監督するためのスキル及びコンピテンシーの担保
- 企業戦略等に関する意思決定やリスク管理方針の監督における、サステナビリティ関連リスク機会の考慮
- サステナビリティ関連リスク機会に関する目標設定の監督と進捗のモニタリング

サステナビリティ関連のリスク及び機会に関するガバナンスプロセス、統制、手続について、経営者の役割に関する情報

- 当該役割が経営者職位又は委員会に委任されているかどうか、及び当該経営者又は委員会に対し、どのような監督が実施されているか
- 経営者が、サステナビリティ関連のリスク及び機会の監督をサポートするための手続、統制を活用しているか

ICGNグローバルガバナンス原則

2.1 取締役会の役割と責務

2.2 指導力（リーダーシップ）と独立性

2.3 構成と指名

2.4 企業文化

2.5 報酬

2.6 リスクの監督

2.7 企業報告

2.8 内部および外部監査

2.9 株主の権利

2.10 株主総会

取締役会は、会社の目的と長期戦略に沿って、長期にわたって持続可能な価値を維持および強化することについて、株主・ステークホルダーに説明責任を負う。

<取締役会のメンバーの責任>

- 経営陣を導く企業目的（パーパス）の提示
- パーパス・戦略に合致するガバナンス、持続可能性、業績について、株主と対話
- ステークホルダーの見解を理解し、良好な関係を構築するための取り組みを開示
- 強固な企業文化の構築・コンプライアンスのための高い倫理の浸透
- 自然資本・人的資本を戦略、イノベーション、リスク管理に統合するためのサステナビリティ・ガバナンスの開示
- 持続可能な価値創造に影響を及ぼすリスク管理を監督・レビュー
- 利益相反の特定・管理
- 資本配分に関する企業方針の監督
- 会計基準の遵守、内部統制・内部監査、外部監査等の監督
- DEI（多様性・公平性、包摂性）等に合致した取締役の指名・選任プロセス
- CEOの選任・解任、会社の長期的利益と連動する報酬体系
- 取締役議長、取締役会、委員会、取締役の客観的評価

ICGNグローバルガバナンス原則

2.1 取締役会の役割と責務

2.2 指導力（リーダーシップ）と独立性

2.3 構成と指名

2.4 企業文化

2.5 報酬

2.6 リスクの監督

2.7 企業報告

2.8 内部および外部監査

2.9 株主の権利

2.10 株主総会

- 腐敗防止、内部通報、政治的ロビー活動、振る舞い(Behavior)と行動、ステークホルダーとの関係、人権、就業者の安全、税方針

- 報酬水準、報酬体系(目的・戦略と合致するシンプルな設計)、業績の測定(指標設計、サステナビリティ指標の活用)、開示等

- サステナビリティ報告

(企業目的、ビジネスモデル・戦略、リスク機会とのリンク、過去実績から将来のリスク・機会、見通しへ、財務情報との統合、KPIの説明、比較可能性の担保、保証)

- 気候関連開示、人的資本開示

- サステナビリティにおける重要性(マテリアリティ)

- サステナビリティ基準にもとづく開示

- 資本配分の開示

開示ガバナンス & プロセスに関する検討状況

- 制度開示の中で、連結グループを対象としつつ、タイムリーかつ信頼できる情報開示を実現する観点から、サステナビリティ開示に関する体制・プロセスの整備が必要となる。
- サステナビリティ開示、さらには企業開示全般において、コーポレートガバナンスや経営プロセスとの融合が注目されており、取締役会・経営者のリーダーシップに基づくサステナビリティ情報の収集・活用・開示に向けた議論が活発化。

IFRS財団/ISSB	<ul style="list-style-type: none">• 重要性の判断、サステナビリティ関連のリスク・機会の識別プロセスに関するガイダンス開発• 統合報告・コネクティビティにおけるプロジェクトにおいて、統合的思考(Integrated Thinking)を取り扱うことを検討。
米トレッドウェイ委員会支援組織委員会(COSO)	<ul style="list-style-type: none">• 内部統制 - 統合的フレームワークを用いて、サステナビリティ報告に関わる有効な内部統制を構築するための補足ガイダンスを公表
国際会計士連盟(IFAC)	<ul style="list-style-type: none">• サステナビリティ開示にかかる監査委員会の役割について検討中
経済産業省	<ul style="list-style-type: none">• サステナブルな企業価値創造に向けたサステナビリティ関連データの効率的な収集と戦略的活用に関するWGを設置し、サステナビリティ開示にかかるデータ収集等を検討